

教育民生常任委員会行政視察報告

教育民生常任委員会では、去る10月23日から24日の2日間、三重県いなべ市及び鈴鹿市を訪問し、次のとおり行政視察を実施しました。

視 察 日

平成24年10月23日(火)～24日(水)

視察地及び視察目的

- 1 三重県いなべ市
石樽の里コミュニティについて
- 2 三重県鈴鹿市
校庭の芝生化事業について
鈴鹿型コミュニティ・スクールについて

視 察 者

待寺真司委員長・長塚かおる副委員長・窪田美樹委員・守屋亘弘委員・
荒井直彦委員・笠原俊一委員・横山すみ子委員
佐々木周子主事(随員)

いなべ市視察概要

1 いなべ市の概要

いなべ市は、平成15年12月に北勢町、員弁町、大安町、藤原町が合併して誕生した人口(平成22年国調)45,684人の都市です。面積は約220km²、北部・西部は岐阜県・滋賀県に隣接しており、三重県の北の玄関口となる地域です。

合併以前から地形的にも文化的にも交流を重ね、純農村地帯として栄えるとともに、昭和50年代以降は中部圏域の一画として積極的に企業(工場)の誘致(立地)を進め、発展してきました。

2 石樽の里コミュニティについて

(1) コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民が、合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、より良い教育の実現を目指すという「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

いなべ市では、平成19年度に石樽小学校及び立田小学校の2校をコミュニティ・スクールに指定しました。

今回は2校のうち、石樽小学校のコミュニティ・スクールについて視察しました。石樽小学校のコミュニティ・スクールは、石樽の里コミュニティという地域住民や保護者で構成するボランティア組織が中心となり事業を展開しています。

(2) 石樽の里コミュニティ

石樽の里コミュニティは、「子どもは地域の宝、地域全体で子どもを守り育て

る」を目標に、小学校を拠点として、子どもと大人、地域と学校が交流・協働し、共に学びながら子どもたちの「生きる力」を育むとともに、活動を通して「石樽の絆」をより強いものにしていくことを目的としたボランティア・ネットワーク組織です。

この取組みは、公益財団法人パナソニック教育財団主催の「こころを育む 総合フォーラム」の団体の部において、平成 23 年度全国大賞に輝きました。なお、石樽の里コミュニティ発足のきっかけとなった石樽小学校新校舎は、平成 22 年に一般社団法人公共建築協会の公共建築賞優秀賞を受賞しました。

(3) 石樽の里コミュニティ発足の経緯

発足のきっかけは、平成 13 年から始まった校舎建替検討のための「校舎建設委員会」にあります。「みんなでつくる みんなのための 石樽小学校」の実現のため、地域住民・学校・行政・設計者が参加したワークショップを平成 14 年から 5 年間で 53 回開催しました。その中では、小学校建替に係る話合いにとどまらず、「子どもは地域の宝として地域の絆で守り育て、学校を支援して行こう」という思いが紡ぎ出されていきました。この思いが「石樽の里コミュニティ」の活動理念となり、この理念を実現するために様々な取組みが進められています。



開放的な教室

コミュニティ・
スクールの拠点

校舎建設委員会で検討を重ね建造された石樽小学校新校舎は、1 階が地域住民が利用できるゾーン、2 階が学校のゾーンとなっています。

1 階には、地域の人たちがさまざまな活動に利用できる地域交流施設として、催しもの会場に利用できる多目的ホールや畳コーナーなどが配置されています。(授業でも利用することができます。)

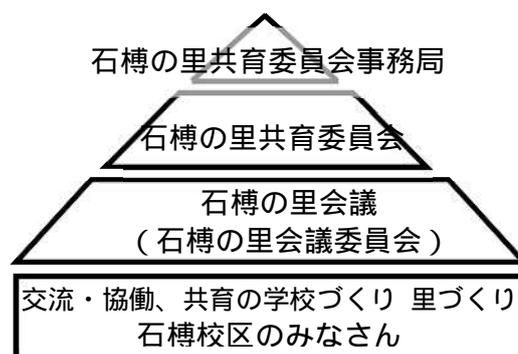
(4) 組織構成及び活動内容

石樽の里コミュニティの組織構成は、次のとおりです。

石樽の里共育委員会事務局

学窓会（卒業生）代表、育友会（PTA）代表、自治会長代表、ボランティア部会の行事企画部長・広報部長・環境部長・指導伝承部長、学校長及び学校職員で構成されています。

石樽の里コミュニティでは、「学校づくり事業」、「里づくり事業」、「子どもの居



場所事業」、「交流協働事業」の4事業を実施しており、事務局はそれぞれの事業の統括及び学校側との連絡調整を行っています。

石樽の里共育委員会

いなべ市教育委員会から任命された地域住民10人・保護者4人・有識者1人の計15人で構成する石樽の里共育委員会(学校運営協議会)が、「学校づくり事業」を担っています。学校運営の基本方針の承認や学校運営・教育活動に関し市教育委員会に意見を述べ、学校の抱える問題の解決に参画しています。

また、共育委員会は、県教育委員会の教職員人事に対して意見を述べる権限をも有しています。

石樽の里会議

石樽の里づくりの推進機関として、石樽の里会議が「里づくり事業」を担っています。石樽の里コミュニティの活動を地域全体に広げるため、自治会、老人クラブ、学窓会、民生・児童委員、育友会、中学校保護者、保育園保護者など約100名のメンバーが取組みを共有し、地域の総合力で子どもを育てています。

11月に開催する「石樽の里まつり」は、小学校を会場に地域住民の4分の1に当たる1200人が参加するイベントとなっており、石樽の里コミュニティの活動目的や成果を地域全体で総括し、かつ共有する場として10年間継続して開催されています。子どもたちにとっては、ふる里への愛着心や日頃から支援して下さる地域の方々への感謝の心を育む大切な機会ともなっています。

なお、石樽小学校を巣立った卒業生たちも、積極的に「石樽の里まつり」に参加しており、卒業後も地域との交流を続けています。

いっけ石樽っ子安全ネットワーク

老人会を中心とした「見守り隊」が、子どもたちの登下校に合わせて一緒に歩いたり、玄関先で見守るなどの活動を通じて、「子どもの居場所事業」を担っています。また、地域の中で大人の顔知らない子どもたち、子どもの顔知らない大人たちが増える中、「お届け隊」と称して子どもたちが学校通信などの便りを小学生のいない家庭に届けるなどの活動を通して、地域の安心・安全を育てています。

* 「いっけ」とは、石樽地域の方言で「家族や一族」という意味で、地域が家族のようになって子どもを守るといった思いが込められています。

ボランティア部会

ボランティア部会は、指導伝承部会・環境部会・行事企画部会・広報部会の4部会に分かれ、「交流協働事業」を担っています。

指導伝承部会では、地域住民に開放されている小学校1階フロアの「地域ゾーン」を拠点に、放課後や休日の子どもの居場所づくりに取り組んでいます。地域ボランティア講師による体験教室「わくわくスクール」や「親子プ

チ教室」,「読み聞かせ」などを行っています。

環境部会では、地域自慢の学校は「いつも・いつまでもきれいに」と、環境美化に取り組んでいます。毎月第 3 水曜日に、子どもや保護者と一緒に学校清掃や花壇の手入れなどを実施しています。

行事企画部会では、旧校舎お別れ会や体育館プール完成式、石樽小学校 100 周年記念行事などの記念行事や石樽の里まつりといった地域交流行事などを企画・実行しています。

広報部会では、地域全戸配布広報紙「いっけ」を年 2 回作成し、石樽の里コミュニティの取組みやイベントの情報等を地域全域に情報発信しています。

(5) 今後の取組みについて

石樽の里コミュニティの日々の活動と、毎年の取組みの集大成ともいえる「石樽の里まつり」を通して地域の絆が深まったこと、また子どもたちに感謝の気持ちと郷土愛が育まれてきたことなどの成果を踏まえ、今後、地域力・家庭力の低下など同様の問題や課題を抱える地域や団体との交流や、全国への情報発信を目指しています。

鈴鹿市視察概要

1 鈴鹿市の概要

鈴鹿市は、面積約 194 km²、人口（平成 22 年国調）199,293 人の都市です。

東に伊勢湾、西に鈴鹿山脈と恵まれた自然環境にあり、豊かな大地で、茶や花木をはじめ水稲などの生産が活発に行われる一方、自動車産業など数多くの企業を誘致し、伊勢湾岸地域有数の内陸工業都市として発展してきました。

また、鈴鹿サーキットでは、F1 の日本グランプリやオートバイの 8 時間耐久レースなど国際及び国内レースなどが多数開催されており、世界的にも有名です。

2-1 校庭の芝生化事業について

(1) 導入

国府小学校校舎の昇降口付近にグラウンドの砂が巻き上げられ対応に苦慮していたところ、平成 22 年 5 月に、鈴鹿中央ライオンズクラブから校舎南側のグラウンド約 600 m²について芝生の寄贈を受けました。その際、芝生の施工に協力いただいた NPO 法人スポーツ施設サイエンス三重研究所から、グラウンドの残り 3,600 m²について、「捲き芝工法」のモニター校として、芝生の施工とその後 3 年間の維持管理について、すべて寄付によって行う旨の申出があったことが契機となりました。

(2) 施工（準備）

ライオンズクラブからの寄贈の 600 m²と三重研究所からの寄付 3,600 m²の 2 回に分けて準備・施工が行われました。

600 m²分については平成 22 年 5 月 29 日・30 日の両日を準備に当て、翌 31

日の2限目に6年A組児童が芝苗捲きを行いました。また、3,600 m²分については6月3日～6日の3日間を準備に当て、翌7日の2限目に6年B・C組児童が芝苗捲きを行いました。

なお、芝生化を実施するに当っては、運動場代替地の対応はせず、平成22年5月29日から8月31日まで運動場の使用を禁止しました。

(3) 維持管理

維持管理としては、初年度は刈込4回、施肥3回(70万円相当)を、次年度以降は刈込6回、施肥5回(120万円相当)を行っていますが、前述のとおり、芝生化後3年間の維持管理は、三重研究所が実施することになっており費用の発生はありません。

なお、水やりは維持管理に含まれておらず、芝生が根付くまでの約40日間は、毎日2回(朝5～7時及び夕6時～8時)近隣住民に実施していただいたとのことでした。

(4) 事業評価

芝生化への児童・保護者及び教師からの評価は、「走りやすくなった」、「砂塵が巻き上がらなくなった」など概ね良く、教育環境面で効果があるものの、行政としては他校での事業導入については解決しなければならない課題が多いとのことでした。

(5) 現在の課題・問題点

現在は三重研究所が維持管理を実施していますが、平成25年度以降は鈴鹿市で行わなければならないこと、施工後の芝の状態を精査し痛みの激しい部分に再度芝苗植えを行う必要があることなどから、メンテナンス費用や管理方法等に課題があるとのことでした。

なお、平成23年7月に、平成25年度以降の維持管理について、学校・保護者・地域・利用者の代表からなる「芝生守り隊」が組織され、今後の対応について検討が始められているそうです。



芝生化された市立国府小学校の運動場を視察させていただいた際、学校長から、「導入に当たり、水やりや雑草取りなど、教職員では対応しきれないものについて地域住民の積極的な協力は欠かせないものだった。地域住民の理解と協力が無ければ芝生化はできなかったのではないか」との話を伺いました。

2-2 鈴鹿型コミュニティ・スクール事業について

(1) 「コミュニティ・スクール」指定への経緯

鈴鹿市では、平成 16 年度から「学びのネットワークづくり」と「安全安心のネットワーク」を進め、地域住民がボランティアとして学校教育活動に協力する教育環境づくりに取り組んできました。この取り組みを全市的なものとするため、平成 20 年度から国の学校支援地域本部事業として実施してきました。

さらに、平成 23 年 3 月には「鈴鹿市教育振興基本計画」を策定し、特に重点的に取り組んでいく鈴鹿五策のひとつとして「地域ぐるみの教育の推進」を位置付けました。このような経緯を踏まえ、より一層地域に開かれた学校づくりを目指すため、鈴鹿市立学校の管理に関する規則を改正し、同年 4 月 1 日から市内すべての小中学校（小学校 30 校、中学校 10 校）を学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールに指定し、事業を開始しました。

なお、平成 24 年度からは、「コミュニティ・スクール推進事業」を市の戦略事業にも位置付け、推進を図っています。

(2) 鈴鹿型コミュニティ・スクール

鈴鹿市のコミュニティ・スクールには、次の 3 つの特徴があることから、「鈴鹿型」と名づけました。

国の法令に準拠しつつ、各学校の実態や地域の特色などの多様性を大切にすること。

平成 16 年度から取り組んできた「ネットワークづくり」を基盤とすること。

義務教育の三原則「機会均等・無償・一定水準」に基づき全市的な取り組みとすること。

(3) 組織構成

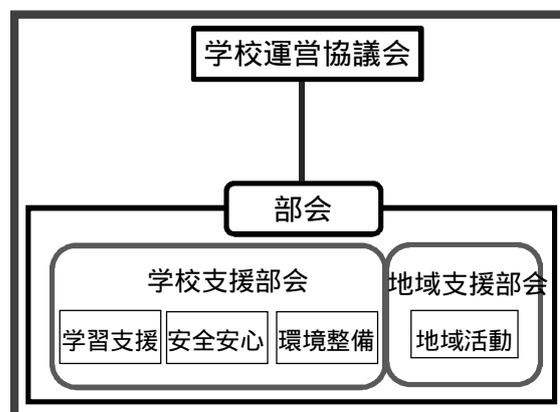
各小中学校では、学校運営協議会において学校や地域の実態に応じた学校運営や直面する教育課題について熟議し、学校と地域とが課題を共有するとともに、課題の改善に向け一体となって取り組むことを目指しています。

学校運営協議会

委員（全小中学校で 421 人、1 校当たり概ね 10 人）は、学校長、学校評議員、PTA 代表者、自治会等地域代表者、その他学識経験者等で学校長が必要と認められた者を教育委員会で任命しています。

各学校では、平成 23 年度に 2 回から 4 回程度、学校運営協議会を開催しています。

<組織モデル>



年度初めの協議会では、当該年度の学校運営方針等の提示・説明が行われ、年度末の協議会では、各学校が計画の達成度を評価する際の学校関係者評価活動を実施しています。また、毎回、教育課題や学校・地域との双方向の連携について、

委員相互で熟議を行い、改善策などを検討します。

なお、鈴鹿市では、協議会は「人事権を持たず学校経営に参画する主体」と位置付けられています。

部会

学校運営協議会のもと、保護者や地域住民によるボランティアで構成する部会が設置されています。

組織モデルでは、学校支援部会において学習支援（教科学習や読み聞かせなどの学習支援）・安全安心（登下校時の見守り活動などの支援）・環境整備（環境美化や施設修繕、図書館整備など）を、地域支援部会において地域活動（健全育成活動や学校の地域貢献活動などの推進）を例示していますが、実際には、学校の実情に応じた部会が設置されています。

コミュニティ・スクール推進コーディネーター

元市内公立学校長 2 名をコミュニティ・スクール推進コーディネーターとして採用（嘱託職員）し、各学校に教育委員会の方針を浸透させたり、各学校の取組みについて助言指導を行うなどを行っています。また、毎回各学校の学校運営協議会に参加し取組み状況等に基づいた支援を行っています。

推進会議

全市的な基本方針を検討し決定する場として、教育長ほか教育委員会職員、コミュニティ・スクール推進コーディネーター、小学校・中学校各校長会代表、小・中学校教職員代表、その他学識経験者等で教育長が必要と認めたもので構成する推進会議を設置しています。

また、各学校長及び各学校の担当教員への基本方針の浸透及び情報共有の場として担当者会議を位置付けています。

(4) 活動内容及び成果

学校運営協議会では、「生徒に付けたい力」、「安全教育」、「学習支援」、「読書環境」など様々な教育課題について協議するとともに、各学校の計画達成度の評価などにも携わっています。また、学校教育活動の現状を、保護者や地域住民が直接見る機会が増えることによって、心理的な敷居が低くなったという付加的な効果もあったとのことでした。

各小中学校のコミュニティ・スクールにおける実施内容については、全小中学校の取組みが 80 ページに及ぶ冊子にまとめられています。

国府小学校の芝生管理の自立を目指す「芝生守り隊」も、コミュニティ・スクールの一環としての取組みとして位置付けられています。

(5) 今後の課題及び方向性

まだ事業実施してから間もないこともあり、学校運営協議会委員の選任方法（主体的に参画していただける方の選任や守秘義務）コミュニティ・スクールの取組みに対する教職員の意識向上、学校運営協議会での協議の充実に向けた課題設定、協議会で検討された内容を具体的な取組みに反映させることはできたが、PDCA

サイクル（課題の共有 課題解決への取組み 学校・家庭・地域による評価 次年度の方向性共有）を十分機能させることができなかつたなど課題を残しているとのことでした。

また、今後の方向性としては、主に地域が学校を支援する「支援型コミュニティ・スクール」から、地域・学校が共通の目的を目指し共に活動する「連携型コミュニティ・スクール」へ、そして、最終的には、地域・学校が子どもの育ちを熟議し、共に課題解決に参画する「協働型コミュニティ・スクール」へと発展させていくことを目標としているとのことでした。

いなべ市の実施するコミュニティ・スクール事業は、新校舎建替に当たっての建設委員会を契機として石榑の里コミュニティが組織された経緯もあり、石榑の里共育委員会（学校運営協議会）の主導ではなく、石榑の里コミュニティが中心となって活発な事業展開がなされていきました。これは、事業開始以前から、石榑地区の地域住民相互の結びつきが深く「子どもは地域の宝」であるという共通認識が息づいていたためと考えられます。

一方、鈴鹿市では全小中学校で一斉に取り組んだため、地域の結びつきの深さ等にかかわらず、各学校の学校運営協議会が中心となり事業が進められています。校庭の芝生化事業に見られるように、学校運営協議会が学校と部会（ボランティア組織）との橋渡しの役割となっていました。

両市の取組みには相違点はあるものの、行政が学校・地域・保護者等の協働体制づくりをサポートすることで、一過性の取組みにとどまることなく、将来にわたって継続可能な学校支援システムを構築しており、今後、当町の学校と地域のあり方を考えていく上で、大いに参考となる視察でした。

以上、ご報告いたします。

平成 24 年 12 月 14 日

教育民生常任委員会